【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】関東財務局長【提出日】2024年4月5日【会社名】株式会社FPG

【英訳名】 Financial Partners Group Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 谷村 尚永

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号

【電話番号】 03(5288)5692

【事務連絡者氏名】執行役員 経営企画部長 桜井 寛【最寄りの連絡場所】東京都千代田区丸の内二丁目 7番 2 号

【電話番号】 03(5288)5691

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画部長 桜井 寛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

米国不動産投資事業組合ONYX第4号が当社の特定子会社に該当しないことになりましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、出資の額及び事業の内容

名称 : 米国不動産投資事業組合のNYX第4号 住所 : 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 代表者の氏名:業務執行組合員 株式会社 F P G

出資の額 : 1,600,100,000円 事業の内容 : 不動産投資管理事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の出資持分及び当該特定子会社の総出資持分に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の出資持分 異動前:1,600,100,000円(1,600,000,000円) 異動後: 780,100,000円(780,000,000円) 当該特定子会社の総出資持分に対する割合

異動前: 100%(99.99%) 異動後:48.75%(48.75%)

- (注) 1. 当社は、商品として提供する集団投資事業案件で投資ビークルとして利用するために、当該任意組合を 組成し、当社の子会社としておりました。当該任意組合は、当社の顧客である投資家への出資持分の 譲渡を目的として組成したものですが、譲渡後も継続して当社グループが当該任意組合の業務執行を 行うため、当社グループの任意組合への出資の状況その他の事情を踏まえて、保有出資持分の過半数 を譲渡した時点をもって子会社から除外されるものと判断しております。
- (注) 2 . 特定子会社は任意組合であるため、「議決権の数」に代えて「出資持分」を、「総株主等の議決権に対する割合」に代えて「総出資持分に対する割合」を記載しております。() 内は間接保有割合であり、内数で記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由:この度、任意組合出資持分を譲渡することで、2024年4月5日付で子会社除外の要件を満たすことになったため、本書を提出するものです。なお本書は、当社の顧客である投資家への譲渡であることに終み、子会社界動日となる当該任章組合出資持分の過半数の譲渡宝行日をもって提出して

ことに鑑み、子会社異動日となる当該任意組合出資持分の過半数の譲渡実行日をもって提出して

おります。

異動の年月日:2024年4月5日

以上